

未定稿

R7補正予算

スマート農業研修教育環境整備事業
新規就農者誘致環境整備(スマート農業導入就農型)

令和8年7月
農林水産省
経営局就農・女性課

<対策のポイント>

①将来の担い手の円滑な確保を図るため、農業大学校・農業高校等の教育環境の整備を支援します。また、②地域農業の構造転換に向け、担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

<事業目標>

①農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ ②スマート農業技術を活用した面積の割合 50%（2030年）

<事業の内容>

1. 農業大学校・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

① 教育高度化に必要な農業用機械・設備の導入を支援します。

② 技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援します。

③ 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組を支援します。

【補助率：1/2以内】

【補助率：定額（補助上限1,500万円/県）】

2. スマート農業研修教育環境整備事業（地域農業構造転換支援対策）

① 農業大学校・農業高校等におけるスマート農業教育環境整備を支援します。

・農業用機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備【補助率：1/2以内】

・スマート農業のカリキュラム強化等 ※上記を実施する場合に限る。【補助率：定額】

② 営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングモデルの創出を支援します。【補助率：定額（上限 1,500万円/県）】

③ スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援します。

ア) 誘致体制の整備 ※イを実施する場合に限る。

【補助率：定額（上限 300万円/地区）】

イ) 研修農場の整備（スマート農業機械・設備等の導入）【補助率：1/2以内】

④ 就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルを創出するため、研修農場等が行う、スマート農業に関する技術や高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械等の導入等をモデル的に支援します。

【補助率：定額（上限 7,000万円/地区）】

<事業の流れ>

国 → 全国農業委員会ネットワーク機構 → 都道府県 → 農業教育機関等 → 市町村、協議会、農業法人、JA等

（1②の事業）

（1①③、2①②の事業）

（2④の事業の一部）

（2③の事業）

（2④の事業の一部）

<事業イメージ>

1 農業教育環境の整備

①農業機械・設備の導入

②研修施設の整備

③グリーン教育の推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援（取組例）

・有機実習ほ場の設置

・研修用機械・設備の導入

・指導者の確保・育成

・教育コンテンツの作成

・有機JAS講習会の受講 等

2 スマート農業研修教育環境整備事業

① 農業大学校・農業高校の教育環境整備

農業大学校・農業高校等の農業教育機関における、スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備、スマート農業のカリキュラム強化等を支援。

② 現役農業者のリ・スキリング

体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。

【例】耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修

耕起・整地 → 田植 → 水管理 → 農薬散布 → 生育管理 → 収穫

③ 研修農場の整備

スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援。

④ 雇用による経営発展モデルの創出

雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルを創出するため、高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修実施を支援。

スマート農業研修教育環境整備事業 新規就農者誘致環境整備(スマート農業導入就農型) 事業を活用した取組のイメージ

- 地域計画において将来の受け手がない農地に、スマート農業技術を導入して就農する新規就農者を誘致するため、地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の者に対するトータルサポート活動、就農に適した農地の整備等を一体的に支援。

誘致・支援体制の構築

誘致の実践（人材の呼び込み）

研修農場の整備

研修の実施

就農後のフォローアップ (相談対応等)

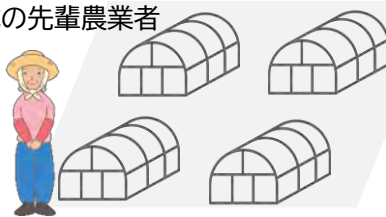
短期農業研修の実施、就農支援員の設置（相談対応・指導等の実施）



- ・ コーディネータ設置
- ・ 研修農場や農地整備等に向けた地域の合意形成
- ・ 誘致・支援プログラムの作成・充実
- ・ 地域農業のPRコンテンツの作成
- ・ 就農イベントとの出展
- ・ 現地見学会の開催 など



地域の先輩農業者



栽培技術・経営手法の習得
(販売実習も実施)

研修生

スマート農業型研修農場

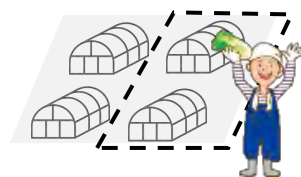
- ・ スマート農業機械・設備の導入
 - ・ 農業用施設の整備
- ※スマート農業技術が組み込まれているもの。



就農

独立

スマート農業
技術を活用



研修修了生への 研修農場の貸付け

※導入・整備した機械・設備、
施設の貸付け

雇用就農

スマート農業
技術を活用



農業法人等

農地の確保

地域計画（目標地図）

	白地		研修農場用 の農地
	白地		新規就農者 の就農地

農地整備等関連事業の実施(除草、伐根、基盤整備等)

<スマート農業機械等の例>



受け手不在
農地の解消

規模拡大

事業の活用した取組例

施設整備

課題・対応

- 既存農家の離農が続いている。
- 価格高騰により、ハウス建設に多大な負担が発生し、新規就農の大きな障害となっている。

⇒研修ハウスを整備し、指導を受けながら自らが栽培・経営管理を行う実践的な模擬経営研修を実施する。また、研修修了後はそのハウスで就農させることで、就農直前の農地確保が不要となり、計画的な就農及び早期の経営安定・定着につなげる。

取組内容①(スマート農業型研修農場の整備)

- ビニールハウス一式の整備(キュウリ)
複合環境制御装置
自動灌水制御盤
自動開閉装置



- 基礎・実践研修、模擬経営研修を実施

取組内容②(新規就農者の誘致体制の整備)

- 誘致・支援体制の構築
・視察(先進的なスマート農業技術を学ぶため)
- 誘致の実践
・就農相談や現地見学会の実施

機械導入

課題・対応

- 農業従事者の高齢化が進む一方、青年層の就農がない。
- 農業経験のない新規就農者が短期間で機械の操作技術を習得するには、スマート農業技術を活用した研修が不可欠であるが、地域の農機は対応していない。

⇒スマート農機を導入し、効率的に売り上げ増が見込める、若年層が憧れる営農体制を作る。

取組内容①(スマート農業型研修農場の整備)

- 直進アシスト機能付きトラクタの導入
(水稲、さつまいも)
- 栽培技術習得のための圃場研修や
省力化技術習得のための座学を実施



取組内容②(新規就農者の誘致体制の整備)

- 誘致・支援体制の構築
・住居の斡旋や生産作物の簡易管理マニュアルの作成
- 誘致の実践
・都市圏で開催される就農フェア等への出展
・体験会等の開催をPR
- 相談・指導の実施
・就農支援員の設置、就農希望者の要望に対する相談対応・指導

(事業の詳細)

第1 事業の概要

1. 事業の種類

- (1) 新規就農者の誘致体制の整備
- (2) スマート農業型研修農場の整備

(1)は(2)と合わせて実施する場合に限る

2. 取組主体

- 市町村
 - 協議会等
 - 民間団体（農業協同組合、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、会社法人等）
- 都道府県
- 令和8年度から対象
- 農業法人も活用可能

3. 補助内容

(1) 新規就農者の誘致体制の整備

- 内容 : スマート農業技術を導入する新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動に必要なソフト経費
- 補助率 : 定額
- 補助上限 : 300万円／地区

(2) スマート農業型研修農場の整備

スマート農業技術が組み込まれているものに限る

- 内容 : **農業用機械・設備の導入、農業用施設の整備**に必要な経費
- ・取得単価が50万円以上の農業用機械・設備の購入に要する経費
 - ・農業用施設の新設、改良、リノベーション（※）、撤去に要する工事費、実施設計費
- （※ 機密性や保温性の向上等機能強化に要する改修等に限る。）
- 補助率 : 1／2以内（補助上限なし）

第2 事業の要件

1. 体制要件

- (1) 都道府県、市町村（農業委員会を含む）、農地中間管理機構、農業者等により、スマート農業就農者の誘致、スマート農業就農希望者及びスマート農業技術を活用する新規就農者を支援する体制が構築されていること（又はされる見込みであること）。
- (2) 誘致体制には、市町村が参画すること。また、農業経営、農地確保、農業用施設・機械確保、資金調達、生活安定、技術習得、販路確保に係る分野の担当機関が参画すること。
（複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築の実施により、誘致体制を充実化した結果、これらの機関が参画することとなる場合を含む。）
- (3) 市町村農業委員会及び農地中間管理機構が、それぞれ誘致体制に参画すること。

2. 計画要件

- (1) スマート農業導入就農型新規就農者参入促進計画（※）が策定されていること。また、事業実施期間中に、当該計画を新規就農支援ポータルサイト及び就農相談等全国データベースに登録すること。
- (2) 事業実施区域において、地域計画が策定されていること。
加えて、スマート農業型研修農場の整備又は農地整備等関連事業を行う場合、研修農場の用に供する農地又は就農希望者が新たに就農するための農地が、地域計画区域内に位置付けられ、又は目標年度までに位置付けられることが確実であると認められること。

（※ 新規就農者の実績及び目標値、就農前後の者の支援体制及び内容、就農までの流れ、農業経営開始5年後の目標などを記載し、一般の方がどの地域で新規就農すればよいか、判断できるようにするもの。）

第3 事業の内容(メニュー)

1 新規就農者の誘致体制の整備

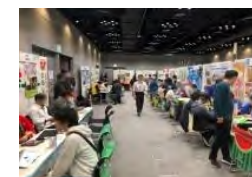
① 複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築

- スマート農業就農希望者の誘致体制に参画する複数の関係機関が協働し、就農前後の者の誘致・支援を効果的に行える体制を構築するために必要な
 - ・ コーディネータの設置
 - ・ スマート農業型研修農場の整備 又は 農地整備等関連事業の実施に向けた地域の合意形成
 - ・ 検討会の開催
 - ・ 先進地の視察
 - ・ マニュアルの整備
 - ・ スマート農業型研修農場の普及・展開に資する情報発信等の取組を支援。



② 誘致の実践

- 地域にスマート農業就農希望者を誘致するために必要な
 - ・ 就農前後の者の誘致・支援プログラムの作成又は充実化
 - ・ 地域農業のPRコンテンツの作成
 - ・ 就農イベントへの出展
 - ・ 現地見学会の開催等の取組を支援。



第3 事業の内容(メニュー)

1 新規就農者の誘致体制の整備(③就農前後の者に対するトータルサポート活動の実施)

ア 短期農業研修の実施

- 農業への人材の呼び込みを図るため、他産業に従事する社会人や学生などスマート農業就農希望者が受講できる農業研修の実施を支援。

主な事業要件

- ✓ スマート農業に係る生産と経営に関する内容を総合的に取り扱うこと
- ✓ 研修期間は2日～6か月間程度
※実施時期や品目等の異なる複数の研修コースの設定可能
※研修期間の2日～6か月は分割して実施することも可能
- ✓ 受講予定者の就農の意思を確認すること
- ✓ 学生については、学校が受講を指示又は承諾するなど、学習活動の一環として行うこと

補助対象経費の例

- 講義・実習等に係る外部講師の謝金・旅費
- 研修補助員の賃金
※市町村やJA等の正職員の賃金は対象外
- 研修教材作成費
- 研修に要する資材費、会場借料、印刷製本費等

○ 研修カリキュラムの例(3か月間の場合)

週	座学 (20時間)	実習 (25時間)
1 w	地域農業の概況 ＜週末開催、2 h＞	
2 w	栽培・スマート農業の基礎① ＜オンライン、4 h＞	
3 w	栽培・スマート農業の基礎② ＜オンライン、4 h＞	
4 w		土づくり、定植（作物A）、データ活用 ＜週末開催、5 h＞
5 w		誘引・芽かき（作物A）、定植（作物B）、データ活用 ＜週末開催、4 h＞
6 w		農薬散布（作物A）、誘引・芽かき（作物A、B） ＜週末開催、5 h＞
7 w		摘果・収穫（作物A）、農薬散布（作物B） ＜週末開催、3 h＞
8 w		摘果・収穫（作物A、B）、スマート農業機械の操作 ＜週末開催、5 h＞
9 w		収穫（作物B）＜週末開催、3 h＞
10 w	農業経営＜@農業大学校、4 h＞	
11 w	GAP＜外部講師オンライン、4 h＞	
12 w	就農・本格研修に向けたガイダンス ＜週末開催、2 h＞	

第3 事業の内容(メニュー)

1 新規就農者の誘致体制の整備(③就農前後の者に対するトータルサポート活動の実施)

イ 相談対応・指導等の実施

- 農業経営の開始・継続、農地の確保、農業用施設・機械の確保、資金調達、生活面・技術面などについて、就農前後の者に対する相談窓口となる「就農支援員」の設置等を支援。

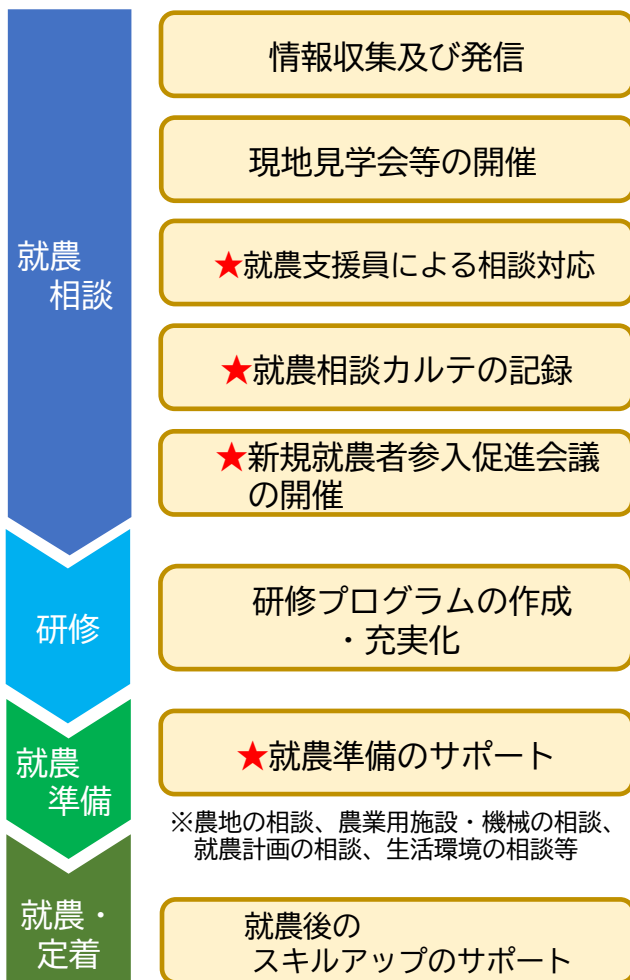
主な事業要件

- ✓ 就農支援員を設置又は依頼すること
- ✓ 誘致体制に参画する関係機関等と連携し、就農前後の者からの相談に対応すること
- ✓ 就農支援員は、十分な能力を有していること
※うち1名以上は、スマート農業技術に関する相談対応や指導等を行うことができること
- ✓ 地域の先輩農業者に依頼する場合、支援対象者との関係が3親等以内でないこと
- ✓ 支援対象者が就農に向けた確たる意思を持っていることを取組主体において確認すること
- ✓ 就農相談カルテを作成すること

補助対象経費の例

- 就農支援員の賃金、指導謝金
※市町村やJA等の正職員の賃金は対象外
- 就農相談会、研修会・講習会の開催費用
(例) 講師招へいに伴う謝金・旅費、会場借料、消耗品費、印刷製本費等

○ 就農相談員の取組の内容



就農支援員による
相談対応



技術指導

農業技術から生活面まで
新規就農に係る課題を
一元的に支援

★は必須の取組

第3 事業の内容(メニュー)

2 スマート農業型研修農場の整備

- 就農希望者を対象とし、実践的な研修を行うため、**スマート農業技術が組み込まれた農業用施設の整備、農業用機械・設備の導入を支援。**

研修農場の主な要件

- ✓ 本事業の**取組主体**（施設の整備主体／機械の導入主体）が、**自ら研修を実施**すること
※一部について、農業大学校等における講習等を活用可能
- ✓ 研修期間は**1年以上**、年間概ね**1,200時間以上**
※都道府県が認める研修機関であること
※この研修の妨げにならない限り、短期農業研修の実施場所とすることが可能
- ✓ 研修時間のうち、**実習に充てる時間が70%を下回らないこと**
- ✓ 就農に必要な知識と技術を習得できる**総合的な内容**とし、スマート農業技術の活用に関する内容を含めること

補助対象となる農業用施設・機械等の例

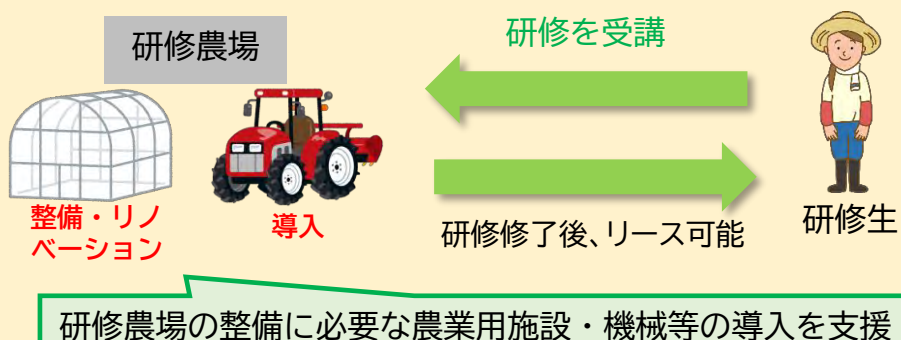
- **農業用ハウス（環境制御装置等含む）**
- **自動操舵トラクター、ドローン、直進アシスト付き田植機 等**

※研修以外の時間帯において、研修目的に使用する総時間数を超えない範囲で、農業経営体等の研修のために必要な営農活動（農業用機械、設備、施設のメンテナンスや作物、家畜等の管理等）で利用することを妨げない。

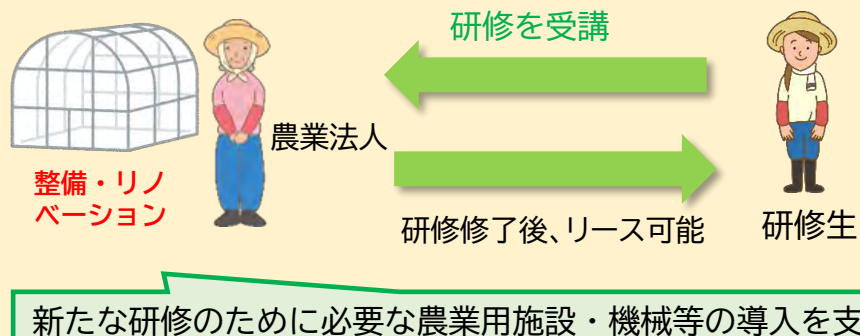
↓
研修修了後は**新規就農者へのリース**も可能

○ 活用例

市町村、J A等（取組主体）が運営する研修農場で研修生を受け入れる場合



地域の農業法人（取組主体）が研修生を受け入れる場合



第4 その他

農地整備等関連事業との連携

- 研修農場や就農に適した農地の整備等について、農地整備等関連事業と連携して、本事業を実施することが可能。採択時の配慮事項として、本事業の実施計画書で定める3年間のうちに、農地整備等関連事業に着手することを計画している場合、**本事業の採択審査に当たり、配分ポイントを加算。**

* 農地整備等関連事業を新たに実施しなくても、事業着手を計画したものとみなす場合あり。

受け手がいない農地(遊休農地等)、土地条件が悪い農地など

例:

- 簡易な基盤整備等により研修農場を整備し、研修修了後は、受け手不在の近隣農地で就農。
- 基盤整備の実施により、新規就農者向けに好条件農地を確保し、研修修了後は、好条件農地で就農。

農地整備等関連事業

- ・ 遊休農地解消対策事業
- ・ 農地耕作条件改善事業
- ・ 畑作等促進整備事業
- ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業(※)
- ・ その他の農地整備等に活用できる
国庫補助事業(これに準じる都道府県等事業)

遊休農地の解消

受け手がいない遊休農地を農地バンクが借り受け、簡易な整備を支援。

具体的な支援

- ・ 草刈り・除礫・抜根等
- (10aあたり最大43,000円)



農地の基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善等を支援。

具体的な支援

- ・ 区画拡大、暗渠排水、
農作業道の整備等

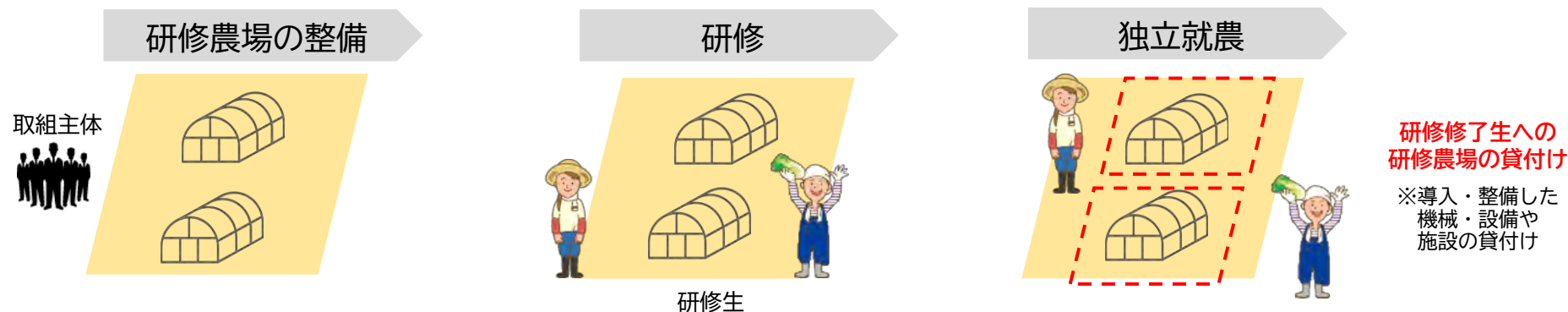


※農地中間管理機構関連農地整備事業の採択について
スマート農業型研修農場整備の本事業については、来年度以降、優先配慮事項とするよう調整中である。
(通常型研修農場整備の新規就農者誘致環境整備事業については、既に優先配慮事項となっている。)

(参考)

研修修了生への研修農場の貸付け(リース)について

- 研修生が研修した土地や施設を活用して就農することは、農地確保や初期投資の軽減などの点で有効。
- 新規就農者誘致環境整備事業では、取組主体が研修修了生に農業用施設等を貸し付けることを可能としている。



取組例

品目 : 施設野菜
整備内容: 研修ハウス2棟
事業費 : 7,000万円
国費 : 3,500万円

1年目:基礎研修
(栽培管理、経営管理等)
2年目:ハウスで実践研修
(栽培実習、土づくり等)

研修修了後、独立
研修ハウスを
年間110万円で15年間リース

研修修了生の経営費の負担軽減へ

※貸付け(リース)の方法や相手方等は、都道府県知事との協議により決定。

スマート農業技術について①

スマート農業技術

次の①から③までに適合した技術。

- ① 農業機械、農業用ソフトウェア、農業用の器具並びに農業用設備又は農業用施設を構成する装置、建物及びその附属設備並びに構築物に組み込まれて活用されるものであること。
- ② 情報通信技術（電磁的記録として記録された情報を活用する場合に用いられるものに限る。）を用いた技術であること。
- ③ 農業を行うに当たって必要となる認知、予測、判断又は動作に係る能力の全部又は一部を代替し、補助し、又は向上させることにより、農作業の効率化、農作業における身体の負担の軽減又は農業の経営管理の合理化を通じて農業の生産性を相当程度向上させることに資するものであること。

※ スマート農業教育の実施に役立つオンラインコンテンツを公開しています。
スマート農業に興味のある方、どなたでも閲覧可能です。

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/smart_kyoiku.html

動画・補助教材はこちら▶



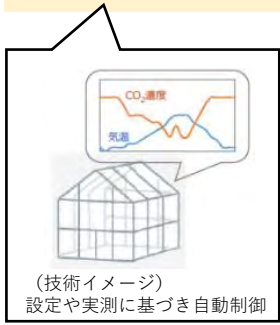
【オンライン教材例】

- ・GNSS
- ・自動操舵
- ・人工知能（AI）
- ・ドローン
- ・遠隔監視ロボット農機
- ・衛星リモートセンシング
- ・可変施肥技術
- ・施設園芸のスマート化
- ・小型スマートロボット
- ・自動哺乳ロボット
- ・放牧牛監視システム
- ・給餌システム



スマート農業技術について②

- ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用した「スマート農業技術」により、農作業の効率化、農作業における身体の負担の軽減、農業の経営管理の合理化による農業の生産性の向上の効果が期待される。

自動運転	遠隔操作等	センシング/モニタリング	環境制御	経営データ管理	生産データ管理
ロボットトラクタ・ロボット田植え機 ● 自動運転又は遠隔操作等により、作業時間の短縮が可能 ● 1人当たりの作業可能面積が拡大し、大規模化に貢献		収量センサ付きコンバイン ● 収穫と同時に収量・水分量等を測定し、ほ場ごとの収量・食味等のばらつきを把握 ● 翌年の施肥設計等に役立てることが可能	ハウス等の環境制御システム ● データに基づきハウス内環境を最適に保ち、高品質化や収量の増加・安定化が可能	経営・生産管理システム ● ほ場や品目ごとの作業実績を見える化 ● 記録した情報をもとに、生産コストの見える化や栽培計画・方法の改善、収量予測等に活用可能 ● 機能を絞った安価な製品から、経営最適化に向けた分析機能等が充実した製品まで幅広く存在	
自動操舵システム ● 自動で正確に作業できるため、大区画の長い直線操作などでも作業が楽になる。非熟練者でも熟練者と同程度以上の精度、速度で作業が可能		水管理システム ● ほ場の水位・水温等を各種センサーで自動測定し、スマートフォン等においていつでもどこでも確認が可能		 (技術イメージ) 設定や実測に基づき自動制御	
リモコン草刈機 ● 急傾斜地等での除草作業で使用可能な、リモコンにより遠隔操作する草刈機		 (技術イメージ) 人は斜面に立つことなく操作			
収穫ロボット・運搬機 ● 自動の収穫作業、また自動運転による収穫物運搬により、省力化が可能		人工衛星（画像分析） ● 衛星画像の分析により生育状況の把握などが可能		 (技術イメージ) 航空画像マップでは見える化	
家畜の生体管理システム ● 牛の分娩兆候や反芻状況、生乳量などの情報を一元管理					
ドローン ● ドローンによる直播や農薬・肥料の散布により省力化が可能 ● センシングにより生育状況やそのばらつきを把握し、適肥やばらつき解消により収量が増加					

1

お問い合わせ先

質問等がございましたら、下記までご連絡ください。

相 談 窓 口		電 話 番 号
(本省) 経営局 【北海道】	就農・女性課	☎03-6744-2162
東北農政局 【青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県】	経営支援課	☎022-221-6217
関東農政局 【茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県】	経営支援課	☎048-740-0394
北陸農政局 【新潟県、富山県、石川県、福井県】	経営支援課	☎076-232-4238
東海農政局 【岐阜県、愛知県、三重県】	経営支援課	☎052-223-4620
近畿農政局 【滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県】	経営支援課	☎075-414-9055
中国四国農政局 【鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県】	経営支援課	☎086-224-8842
九州農政局 【福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県】	経営支援課	☎096-300-6377
内閣府沖縄総合事務局 【沖縄県】	経営課	☎098-866-1628